集義外書

四之七

曾
775
152

僧 773 132

集義外書巻四

脫論一

一 舊友問王代ハ世頼朝小系当氏の天下に属し智あり名あり執権の人々也病人あり医ハ醫者のさゝいなくて初祷れ申のゝ記してあり ひまりに思れ分やうに世を治る事ハいく云ハ一学問あるとく筆とも書記あるやとの人ハ多ハ佛学より出るより是仏法のいきん仏事の盛なる事のゝ書ること天下是人の事とそしらぬ故なり其上守屋の賢臣也こゝ日本國中に仏門のあるとくそしるこゝ分ハ皆佛者なり公家も武家も仏法の弟子也神儒の教をむしゝ用なる学問ありつゝめとも守屋也こゝ世をさきすす

儒書ハ文字ハ学ぶべしとかくこと仏法のものハ学べからずといふことなりしかりしかるに儒仏両家の学ハ
と知るべきのみにて何ようの事ぞと知るべきなりしかるに
きりむしろ武士ハ教訓なる書をよんで儒
の名聞をして出家ハ言ハ仏法ハかりなるなり
儒仏の事ハ学べしと知の業ハ見ることなり
えてこれを仏則儒ハ知ることなり
とこれの仏ハ仏ハ学べきなり
とかくこれ儒ハ殊勝なるものハ仏
知あり名ある人ハ儒ハ仏ハ学べ
の理学ひつまりぬきて聖明なるものハ儒ハ仏ハ
学ハ次第ハ成られ仏学ハ心服なるものハ心根ハ

悪なる和あり浮世を捨ふものハ一日もとゝまらぬ名利人も
人相ともとゝまるものなり仏の悪知相ハ知られて世知
くとこれ聖人の聖人学を知ることも
又天下ハ法ハ学て宗旨ハ心服なれ古ハ宋朝の
理学ハ学ぶべきなり
き和なり 相国成武義守参時かく人ハ世ハ生れ
ものを賢学と受用して賢人なるべ
のハ仏ハの中ハ儒ハ仏ハ儒ハの聖明なる
ひかさるむ 云ハ仏者ハ歌なる者とあもとも仏ハ
内ひあり悪なる和ハ歌なり
一人なり知して教者の中ハ
られてあるきもあり仏ハの中ハ

をうふかはあるべからずいはくはかくのごとくの人は文字を記
す也俗人かくのごとくは一日も生くいとをしきさまにて
仏名の経歌をうたふこゑ〳〵あり金銀を財宝
ふるこゑすまもなく仏をこそいたれども
取もみ〳〵経歌をのみしてもてなすけだし後生のつとめ仏まま
いうもなかるべしいはんや俗人をや雖もきものかけまはあつ紀
く坊主に劣なり今宮ものひとへ者にあらずして
ぬきてやもとの青物をかはめくらねばかくのごとくしき
ものはかけまを屋ものうるものまそうあたる辯（なし）
歌はあるべき偏にかくのごとくなるべきなるものはあるべし
月よみるものと仏は仏法をあるとはいはず
うやまひ方十万億土の浄土南方普光浄土乃至世音東

方浄瑠璃世界乃至諸仏なるべし後世より紀西（生
る功徳なるべく云ふなるべきなる紀為なるべやあるべ
き人のものをひくをもて紀ょこーら（並て出家は法力
もて世をそむくこうふうこそきれやうなりうもと歌
同は酒よひの者〳〵なりうの宮ものの人を愛敬して志
ふかく礼乃法を用くく財宝をれくるは仁なり貪なる
ものは人をそふ抱をはくさ年若く達者なれをを
九労を用ふなり幸乞〳〵ものの人を礼をふちうを歌
てをそ仏徳あるべは人をくのごとく言をもつてをかくのごとく俗
ふ程西〳〵くこそ賢の石ともいふべきれ食なる者の
志をもちて九労をうてひとへ者なる物と利ねて後世のため
をそ雖ものするやうなる不仁なるものやあるべき

一朋友問云或云地獄極楽ハ有ト聞ハ何ト
ハ行ハいかさま苦労する人ハ後世を祈ハ
ハきふ苦事をもたらしまゝ善をしてゆめ
の世をとをり行ん我等この世答いかゝ
ハいかゝ思をもへ一人ハ有ハいかゝ
有ハいかゝ思ハさもやまさり行ん　云昔我等ハ
ハくのごとく弱ハ一人ハ世答ハ地獄ハなれ行ハ聞こと
ハ聞をハいかゝ思をれて苦方の仏ことハ
きよ小思ハいかゝ思ハ大とかをものなり後ハ思ハ
ものと成ハ何もなりハをこれを思人と云思ハんと化を
れしなり為ハうるわ小ハかハ有ハ法ハこと
苦人分門ハ苦事ハ門まり思人化ハ世答ハ
のなり後生をもハ現在にて苦事を拵ハ仏ハ
きハひまて世事憂然念逆のこゝろすきなハ地獄ハ
及をもハのこなハ苦人化ハ孫ハ福ハさえた
のしい思人の子孫ハ行ハを仕答ハハこゝろ一ひ
絶ハ亡義をのなり子孫と雖も不孝ハ思ものなるハを
さえハ苦ハ行ハ事いきハひまハこゝろ亡なるなり
ををハ人の仏なをものなり人の仏なをとのハ何を
法行ハん屋ハ人ハ行ハハこゝろ別をれハいをれを
甚をの苦ハて悪ハて悪ハ報日ハ門て来ハ大ハ和て
を罪を懈ハ者
一朋友問云さやうに辞ハ人ハハかハる地獄か
ハいかゝ思ハ　云我等のちこハなし

悪ゐをくハせまゐらせ人の善心をそこなふ也今時の
仏法ハ生を殺すを云ハ善心を亡ぼす人ゐの心を天
神一神の祟明あり涅槃経ハ殺生を禁ずる
天地よりハ天地よりハ不義をふくゐ悪を和ゐハ
人心の毒なり秋ハ地獄乃流なれハ人ゐ善人
多く国家天下よくおさまりゐハ地獄のな
ゐ所をゐ也悪をれてこうつくハせまゐらせひゐゐこと
悪のなるものまそゐ心の祟明まゐ有て安ら
うゐる故なり犬畜生ハいまゐれゐ一命をもたれいと
んや悪人ゐ善ゐ悪をゐ也やハ人ゐの善ゐ
なりゐまゐ教ゐハ殺ゐ生ゐ命を
けゐ人ゐ天地の祟明ゐまれて和の心なり
ゐ人の善心をそこなハ仏者ハ欲を欲ていひく
義あゐ事を不知和の教なれ也欲ゐいく河龍
屋ゐ財宝を海ゐ山ゐるやうなり欲ゐいく
一向ゐ山ゐるなりゐ小義を不和義ゐけ也ハ和の心
ゐ也義ゐ和の欲をゐ書生ゐ欲ゐひ義ゐ
の祟明をハ書生ゐ也ハ云これ仏者ハ上根の
人なり下根の人ゐ云ハ凡夫ハ欲悪のゐ戒をまもり
善行をゐすハ仏善薩乃上なりゐ欲悪ゐ
ゐ人ハ妙法蓮華経ゐ人ゐ河原法師ゐ
安ゐ心ゐ和乃心ゐ善心をそこなふ是故ゐ
法生死形ハ和ゐ悪心ゐ道なり涅槃ゐ

此神明も仏法にかよつて地獄に落ると歌にきこゆ
あまりなる色をもんぬ板ちこくに相応するもいとこいつ
七宝殿繁く深沈死する成〳〵者文育なる男の六十
計なる板なりもそに死なんとせ〳〵と云其子若く云の
もの上人和尚加もも神のそみ宗門清〳〵〳〵除板の
もあるもせのもの〳〵もさりに儒学少なる人あり病人
これを板きく云歌也てりこのもく光年を儒者云三千
年よりこの病人云りもようにあるの聖代神代いわと
そや儒者云それ一万年二万年と云もの〳〵
ことなり病人云りは其人〳〵き神代の人のなりくるひく
法なき

一心友問く曰東坡は経侍かく達して義と板とよりは板

よ程子其子も其名をとりもの〳〵もの仏法人男女まりひ
なもせ〳〵年はいく　答く云仁者は必勇あり勇者はか
仏もの仏法にあるいへもきれた文才と仏法もの人勇の
とかひもりくあり仏法明なるものは文理をものりり通
なり文才あるものはりりと仏法よりあり東坡は
文才に秀なるものなる必ずよ文力力ふく理義も通せ
なりもるもも実は我慢かして人歌のさむなる若なりき
この板も其勇れ仏法をひく仏とはくつも又仏人
〳〵年はりりりりと仏りりもるりふはあり仏慢
邪偽なるものふく男色の歌さむなりしは聖賢
乃門よ居りりりと仏法はなりりりりと仏者よりく和
知邪歌なるは世のもなり其人歌も詠とのり九声まく

悟りをえたる仏のをしへ
なれば法をきくわれ一切衆
生ほとけなりとおもふべし
るべし　仏法は本来衆
生にあり　悪人のこと教しに
本性こそ若もの世にいにしへ賢聖の性理文章を
いくかきりなる故よりて成ぬ　問仏は
衆生をすくはんとおもふ　云根本は衆
生をすくはんこそきむの教なるべけれども衆生をすくはん
れども悪人多く衆門に入ぬ悪者なりぬこの故に仏
かれてあるきはいかにもむりとのたまはく賢門に
あるきは人のためにはよく衆生もつぬけもは仏に入
ぬり今時日本にも仏をくひをし
一心法門云仏者は家をとをくさとりをえたるものを

不知衆生を仏にそなへたるとおもふ天地法界の間をとひて
仏にひ法をおもうるこそあるべきなり　答云
理は内外なく大小なし天地法界則理なり衆門
なるべしてこの理をえたる故に法界超
出乃見もきむ我友禅者同じく云庭梁して迷悟あり
や禅者云拙日庭てをうむこれ大事何ゆえ
いひくるとも出るも悪あるべきを静坐のこれのこと我
友云これ家なり我むしまきはつけもの馬をつき
てもあるべきをいかにかかはいかにかいそれても悪るべき光
年の故なりを悟る年よりをうはるべきかを
ちるとおもふ悪るべきかむ志理の功は年よりをもてくそれもの
なり年よりをもてくいかに乱なりいかに賢聖とも

仏菩薩なりとも大儒寒士ひとしくいうはしるべきあり
疫とをのおのくいふとかいふ　あるいはこれ
とひく儒とかいふ　あるいはこれ
せたるいふ　教主　神道の方法の如
石徳のうたとあるいさうかとうまとをるものは仏法あるう
くるかれ　はとをるとをる者はをるをまとをる
一朋友問ていはく　三教の宣海の書て地獄の法は我も海とく思ひ
て書とるる人の教むとるをもて　答て云むとる　我
友ふ今のとく思ひ　者ありて答の海とく思ひて書とる
なりかとをるとも　博学にく仏とをるいは博学にくいふとく
を信ずる石徳なり　三教の儒を第一流とく儒の書石と
をれなり海とるとく中に書仏とをれるとく奥の出

なり仏者は生をれは仏とはなるべきやうに出三教は大方の出をれ
た其出なる海は文をもて石とるも儒は言るく仏とるも石は言
しまるひとるの此年月ふは仏とはとるとこ石とるきう海のはね
とのく仏ふは　よりとくは　儒教は　賢　よりとく儒まるく
悪魔なる教なりとるなる石教　者なりとる　仏者
ふは心根の悪なる者なりていかるとるとる　問教は
ふ共とくなる宣海の儒学教の　芸教はとるるとる法経
とるふ教はいふへるて宣海の儒学分と学問はかるく文筆と
はるかに

一朋友問ていはく　教はこのくけるとのは分の人ときく
出島はとるとのは生かるる変化して生教るるなる海とのの
あり天竺の人は人の形のとるも人の心分るるは生るる

[illegible]ものあるむきもあるむきは教化の力にて物色の見も
あるべきなり人心のごとき中国日本にはなく高教の流布を
うけざるゆえなれば経文に家財をなげうち妻子を捨て
ものの人倫をあらきなる教なり元本明法性なるゆえ
いつもこれ法身のりくを明らかにひ渡世の元を法性とするなり
善くこれを心にむすぶ天地の造化は物色をもつて化をなす高教をもつて
物色をなすものなり物色のものは家財偏僻(ヘンペキ)にして神道の
照合にこれこの教は高教にもれるものは全く
理を失ふ高教はひとむきふかくあさきものの
なり小人の知識は高くあさきものの
共沉魂沸魄(ヒハク)化して欲ありさきのは高教なるもの
のは天物に成物のなるものはなりて

異教の物生なるものなり教は今日の変
なり南蛮西戎小狄の人の教あるはなりてけるものなる
所なり[illegible]もの流布の人乃の神のなり 問日本も
[illegible]云なれども大陽の省国
[illegible]云日本も[illegible]
[illegible]人の気候[illegible]天竺のやうに物色の変なるもの
[illegible]のは[illegible]霊なり教なり教なり 問
むし物色なる教なり日本[illegible]
[illegible]天竺の下国なる教遠[illegible]の天なる人 問日本
にくも百人は一人は天竺人は似る者もあり物色なるあさ
[illegible]中のよりなれども[illegible]物色[illegible]
流[illegible]ひとそふる教は初く沉魂沸魄の変もの 問
東天は大陽の省国なる教は人の家財天なるとは作る

ゆゑに日本をば三韓琉球なとをそなへ給ふ人をも
を天竺人をも知りたる人なり　云東をも西をも精
粗あり日本三韓は東夷の精国なり唐天竺は北狄なつき
うるおひ北南は南蛮なつきうるおひて日本にをいてもいとも北狄なり
西戎のあしき中にも人の精なへ日本三韓まで人をも
戎の精は唐天竺人まで海をわたりをへ　を年まで往来せ〳〵商人
の相続は小国なり

一　朋友問大和西海の生くる物なるこの人死して妻の家に仏法
乃是法生に仏方と云ことの作り　云仏法の南とひのこう
あるのようにてうるひあり仏法をうけたる人の作り
天道我を安ちうる生をとん〳〵我を安ちうる死を仏法
以て死生を豆腐に作なり豆腐は南の西作とつとめくわるを

なり釈は寂く体じ作なり釈のいひなり光舜の民は
死生をうること豆腐のごとく仏のうくうひもなりなり
人倫の明なり也果端のまことひなる死なり光舜の民は
若吾人ゆゑ悪人なりしなり吾人はくまうひなきを
のこは法生のいつりをへひくあらうきんやうもの〳〵鬼
神乃利生をえおとすへき相もの〳〵光舜の世代は釈
也を出〳〵ゆゑは人の乳ちうひとのこなるへ〳〵ちへく
兵狂病を以て〳〵きのこなり左を見るこの人生死を以て仏
と二ようきに人の身れ仏の中に生れ出ちは魚の乃中に
生〳〵ちうこと魚の出来ちるとあふみまさに魚の死ちる
ゆゑを減ちに死生たふみは吾の水なり吾こく此身れ
生死ちうは仏は吾れ仏なり春夏秋冬則秋仏なり仏の中は

仏身の生ずるハ大虚の青天のごとく色なきなり
色なきハ色なきゆえに色ハ色なり仏身ハ法身
乃仏ハなくなるゆえ氣ハ今を天地とひらけ
てもなく今をひらけてなり形ハ今を地となり形ハ
本来ハ色なくひらけて本来ハ色なり氣ハ色なくハ形
のごとく形ハ色なくして氣の方ハ色なくして形の
ごとくなり色ハ氣と形とをもうけてあ
るごとくなりかつ色ハ氣なくハ地なくして氣
ハ形なくハ形なくして氣のあつまるを
て人の形となりしかるに形ハ形なり
畫一日うこと色なくけハ動の根きハまりて寂なるゆえ
しかるに形ハ色なくして氣ハ色なくして氣
ハ形なくして氣ハ色なくして氣ハ色なくハ
ハ形なくして氣ハ色なくして氣ハ色なくハ
の別本もなくして氣ハ色なくして氣ハ色なくハ

若ハいつくハ仏ハ仏ハ人を向くハ生ずるものなり
仏ハ生ずるものなりて生ずるハ明らかなるものハ色なくして
向ひくハ仏ハ生ずるハ色なくして明らかなるものハ色なくして
ハ色なくして生ずるものハ色なくして明らかなるものハ色なくして
仏ハ色なくして生ずるものハ色なくして明らかなるものハ色なくして
仏ハ色なくして生ずるものハ色なくして明らかなるものハ色なくして

一 問寂滅の教の方ハ大学のごとく実なる色のを言
ハ色なくして言語の始まりて見解
ハ色なくして言語の始まりて見解
の方上なるごとく色なくして実なる色なり仏乃ひらけ云ハ向よ
方なくして仏乃ひらけ道なくして実なる色なり仏乃ひらけ云ハ向よ
ひあるなり悟道のごとく色なくして仏者ともなく凡俗の利欲と方便
ハ色なくして仏者ともなく凡俗の利欲と方便
ハ色なくして仏者ともなく凡俗の利欲と方便
くハ悟るものなり　云真作なりとハ色なくハ明らかなるものを

不知秋ぜうちくゆうつきまよいくい一日を学してい居さ
ぶこちう造化の神理をもて物ぶこちう色彩を元
なれ前法性と立生ものかうの見ちう生く須臾をもて
二千六千世界を作ものちう仏教仏知ゝ悟道とする所
内ちひの根ちう出てう根なの神理とんそこなひ異説立
ぶ知ゝなる内ちひやあるの人きまちひの仏知ゝひゝく仏や有
つき一旦まけく造化と物ぶゝ世ハ聖人の言ふ非なり
造化ち物ぶなれ放ち仏氏の言ふ非なり

一問仏者ち儒学ひつくして易学をきいめ居律合まく
ちぶにの之ゝ　云根なのくゝてを仏家ぶて仏氏
をいにうくまりてあるなれ仏氏
ちよりゝ仏を五ゝ学ゝ二門ち放てあり一日もち実ち

仏氏を行して世家ちるものハ法ぶ物ぶなれ身を有ゝ
又生ぶうをゝの形ひなり形あるものハ二度ハれゝ茶
本国土悪法成仏道をもなり是故曰仏ハ世の称なり

一問仁ゝ意味ゝちひゝるものゝ仏ひ物りかゝ仁と
ひくハ人合ちゝ仏ち意味ゝ仁
ゝひく合ちゝハ一物ち合ちゝ也ぬゝ仏氏の
意味ゝいふ元命ち物をゝ也ぬゝする事人をあゝれむ
身をゝうゝく意味ゝすこれをん養養の徳ちゝ成ゝ也
仁ゝ天地の物を生育ゝ根なれ生理なり人ち有ゝ
仏の徳ちう云欲義ゝ百物を仏一神ゝす其物をあ
ゝれゝ能ゝ也ゝ人ハ人ハ用なりうゝ
ゝか一天地の名ハ命歌ゝ也ゝ是故ち義理ち性明な

ら民性程の仁をもつて仁婦人姑息の愛あるがごとくなり中古
の人大石をとり大ひらなる家中の人八月花と仁徳国有
ものなり我も不知者生不知者仁家の流なるゆゑ
をもつて仁流をまなびて仁と意味とをふ同じやうに見
えるかり日本もまた八畳あやまりと見えるなり志れも
日本八大陽の省ふ国なる神人霊あれた仁徳の心を明ら
なる事中国より同じいまき教さとる人なりしらみく
さなむの仁まの人なることを　同志ハ聖人の欲と仁民
此欲と又ちひありやや　云大なるもの仁民八其目前に
物と為もを為さるの欲として欲をもつてらへるな
とのかりと又これ程をもつて氣のもとをかり国の大主あるをく
うひて脇よりの也八ほよくふへくこれをもつとくなるものをん

く人の欲をせんや人乃此欲八大よ異なりとく義ある
事を知く利をもつて仁義よりもつく私心なきを
欲とすうるへき義あるもハりあるふへき義あるふ
者へき義あるもハくくの施をへき義あれハとこを共ん
の義よりもつふを欲とすうるとうるの義を欲すうるとうる
とのよりよ欲と欲をとるるの上よ立ものとれハ欲を
作く方に利あるとれハ欲を成るハ欲よ作られも
仁八利よりなるもとうるもよりて欲を嗜く或
をかくおとく修行して後生よ成仏をとるもあり或ハ
欲を作て一生のをれのひをもをかもあり或ハ
うを候迷なり為をもを仁愛なり
明友問今何をくれく後生成仏ふの中ハ仏根あるく

悪人なるものの善いかれ悪いかれ　若云婦女房
をはしめとあるさゆへなりと云んありけるを婦人これを
実と云悪病なる故なりと出義あるもより後世をたれ
て能く仏の悪病なる故なりと云ふより仏説とあり
悪人ともなるなり

一　傍よりいく云世中の出家の言の意悪者行ありても仏道を
ひとしくされこれ傍は何と仏法なるや
傍云勅学院のもとめ公家求とさんはるとい（ひ）ものなり
勅学院もとめくはさんつるさやうもかゝ　仏を祈りて成仏
をんさやうなり　云仏を成ものこそうなるもや自力な
ほんよ縁をかりあるふかるも何者か成仏をへきや悪
仏悪行なるゝ後生を祈ゆるもや　傍云他力なく

ゝ云ふ仏をたのみ悪仏なるゝ自力なり
云釈迦のあるを他人よ法人らもしるを尼を求るの自力よ
りて他力をたのゝ文殊等の法華経は釈迦の教
乃他力よりて自力の発心あり今仏者も意悪を欲を
教ゝ其本心をひるき仏を祈ゝ他力もいふ
ゝ今の仏像は他力ハ本心を亡して悪仏のゝ
ゝむきふ我執あゝせゝ仏像をむをひるゝいふ前
ゝきすてゝ菊をうふかゝ仏のいふかいなもか我
道をも仏ゝるあり未学よ入者王学を志を者俗学
ゝなる若者生涯の風あり これをもいゝく様をむすふもえ
ん乃衆生ともいへきゝ未学の者ハ未学よ入若かゝてハ尼
法を学ふ若よあゝ仏へ王学の者ハ王学よ志人者

なりてハ好人よあるべきなり大乗よハ何の生涯あるべん
何の風ちうき者ゝえんあるべんや三宝五帝
三王の出代ハ山ゝまれる縁のものゝ世の大乗なる
よりてある貧なり人いゝ分ゝあり我慢ゝきのたハ
禅よハ情こハ記若ハ日蓮宗よハ悪癖なる者ハ一向宗なり
禍福よりあり みこゝきたハ天台宗なるこ何ても
附乃人の生涯ゝきふをきゝたあるハその者ゝの
ものゝ心ゝうこそれゝ我ゝ悪ゝの二ゝて当信をゆ而の
乃よハ邪宗乃辯へ方ゝ　僧云仏法をあゝてゝゝに備
道の理をゝいひくハ仏教をむをゝくハ仏なるゆ
ハあるへゝ　文其方ハ佛を敬ゝ也あへよ仏ゝ成ゝく
出ゝ我ハ仏ゝ成ゝくもの　縁をむをひゝくもなるり

所よ云あゝゝ身を仏ゝあるゝと何ゝん者ゝそのまゝ九一二
三四　僧云それハ地水大風の組合乃りをゝあゆゝく者
ゝおりゝあり長海ゝひゝ仏ゝ所よ云河よをてむをへを
業の居ゝそゝくをハ本乃理ゝ乃ゝ　文大乗を不知て
本よ海ゝふなよりの名あり我共所の理ゝん河よをて
ひゝふ居の業なれゝゝ　文ハ理ゝなハ理ゝなりゝ一二三四
大則宣則中なり仏ハ乃称りある和尚のをハの理ゝ
附よある所に方をゝ海ゝ乃理ゝをのゝゝあれよを
ゝもゝゝ神ゝ不仏の者仏海をむをんてゝく仏ゝ乃附
是ゝ仏愛ある者一旦仏学よ海ゝひて成仏をれも天
性の徒なりひゝて是宜是ゝハ仏も神よ成ゝへゝゝ
なり神ゝ加ゝも仏意ゝ徒なれものハ是れ是乃ゝ

仏なり者もと虚実不昧なりあるを何の用まう仏なりきんや万物ハ本性なるを生ずる所なり所もいるるもの
ものを空ハ常住なり有ハいろいろなるを空ハ色をとり
出ずふるようて空の形ようなりめりそれを又空の異名な
いハ中道の名とるが九丈ハ名利をを捨ひ学者ハ道
室中に生ずる物を物の人よくなりとあるべく形をなるの
なりを

文政八乙酉年十月暮夜於稽古舎
中村真道

集義外書巻四

集義外書巻五

脫論二

一朋友問ふ云黄金白銀ハ乾坤の至精なり二儀ハ多
なりを出ずるを異国へ渡し行る事ハいく年人あり又有を
吹く者よりハ常ハ理なり人ハ文章あるものを無礼廣
のなり物と来て衣服の美なるをも礼なり二儀人
ありいつもを見て作るん　答云日本の海を出れる
ものハ国土垂加して人ハ通明なるハ近世ハ国
土異色なるを人もおとりゆくるハ山沢の精をとるを
とすして金銀財宝多なり年異国へまた渡し山
を川流に成るなるハ人もあるんを又有をとるあるを
なるものハ人をして不叶物なり業稼なるの多くひなる

〜京都の地い唐地と有るさすとも改名のありやうにく
日本の中にて日〜昔かく物をくかく日本のき
ぬの〜国〜方々人〜人〜色〜人名風流〜作りき近代う
物をきく〜をりうかれも人名やく〜なり作り人も
才知のあるれ過てうちうの内をくり〜く徳と長ひ財
〜自分〜そよく作望八金銀も世中に多を知るうりハ
国方精〜成く常に心ふくくるやよく作ん
一朋友同く云相ん〜今一人ち人むーうり家の老を作り
同役〜ハ家中の者よく分つき作り家中のおひつくハ
立人〜の立ちひく切く物ゆきひ音信人も或作とう
いもさちうにて云く親〜うをく作り作るそのとを知も社
方のやうなる若なれと其職分を考ふ名さやくなけ〜く

作て行て人の親〜生家後〜や　答く御用役乃人
天質寛裕温柔行く又人親と成〜志を行り御家
中を治〜ハ平なり国用軍用たりうませくう
ちうせるハ〜大分のなりねを親ましく方〜弱ようハ
御用役一人を親〜有ハ〜是の時を成ハ一人乃武
勇を命〜なく家人をよく〜その〜御用役を物〜ふ
名〜家の〜一人親方をよく〜和〜用分財用を
用ようひるく家人を〜ゆさうなる〜名を名日に作
ちを御用役の人を成乃名代を〜ハ〜その屋敷を名れ
多ハ〜ハ一日をけ者をそのそに新れあるなり
いを〜ハ浪人をけかるを成立名のを名わう〜
に若く御用役人の名ひ様を成よくうん事を

欲して法をあらためず共年たとへ[illegible]ぬ九仏ハ法士
の教を宣へ[illegible]ハ行ひあるや許由ハ
天下をゆづり辞して帝堯を伐[illegible]天下を平治ものして
山谷田舎の間に生の為ありいまや一国一郡の首代人よ
ゆりて[illegible]ハ[illegible]の所ゆ九情を
まねきなんず礼儀の[illegible]人の志をうへ親[illegible]
[illegible]の[illegible]の梅[illegible]者信写ハ[illegible]
[illegible]なりさもなくば仏を[illegible]
[illegible]の[illegible]加へ[illegible]家人百姓[illegible]
なんず国家[illegible]の[illegible]
の[illegible]を[illegible]
[illegible]

一故者の言実の流言よりて喪を[illegible]親類知者こ
[illegible]ハ[illegible]仏[illegible]人[illegible]
[illegible]を[illegible]
[illegible]喪[illegible]ハ[illegible]
[illegible]
[illegible]

教術をもとも可なり何そあるべきうりうんや　君子法
中に陽をもつて内をもつて外を養して福をなす
ものなり其上貪賤憂戚は天道依好德の義人命
なり其法を知らざる日は先聖の者法をもつて
つゝ財産を富とくに前の位祿を富へ爭訟の日を富さは
才分を利を治も今の人情あるべくしをせしむ
なりといへく教ゆるの流儀有へし一類中八年来の
主君故すべく後意を立て罪あるべし一朝の怨を為
忘れ愛を親に及ぶものまたひとすべきなり
一　心友問剛敬木訥のいへくして仁にちかきや　云剛敬乃人道
を学ぶべき人は其勇力故用て物欲をひきて利害を忘
さる人木訥の人素朴遲鈍の性質をもつて時に応ずる也

すべく己を為すもの故に仁に近し
一　朋友問我を礼を以て町人は学ぶ好者を見て知り町人乃
術をもあべし武士の術乃ごとく学力の有を示す　云前人の
やうになれば市井乃利心を見いふ義士の術は
二八貧困を物をもくひたるべき義理のもとをきれ者と
いふなり　云さるはあべし力をさし仕儀をもつて学者
文学のべく利害をかくりぬやうにて作り　云是実の
学あべし町人行べく同学者は町人の風俗にて見る町
人と見て学べきり異なり異なるべきならば町人まく
風俗を武士に似ぬるは町人の人のいやしむ者なれば
人の下なるをいとひべく分を過べべ不をとこべく人のそしり
身を形なものなり風俗南は異なるもとも心乃狂ひ年人よ

つゝも学〳〵これをきゝとゝめて学者ゝ学者ゝ学者ゝ人をひたいて相
争相論の心徳を教ゆるなるへし風俗に商ゝ居く商を行ひ
ぬるを人心ハ市井のそ面つゝなく義理のつゝしみ有て
人と助をゝ人の仁心ありゝといふ商ゝ市井なるへし昔人
の物語せしハ長袖の家人ゝ世財欲をゝなく実ゝ正直の
あり 問学して文才もあり其身釈の代ゝ富有なり志
ゝ義不義の冠なるゝ事を知ゝあるゝふゝかゝらぬ
欲をうして世ゝ面ゝ人ゝうゝくて居くつきやうゝ妻子
のゝけき財ゝ居ゝ心〳〵れるゝ物ゝ有ゝ有ゝ
ゝれゝ帝ゝ〳〵ぬ今ハ心ゝ人ゝ是非なゝ事ゝ心ゝ
ゝ今時市井の中ゝ二ゝ物ゝ人ゝ思ゝ〳〵ゝきゝ
なり其為友ゝ富ゝ人ゝの二ゝ人ゝ有ゝ和ゝの家人十人二十人ハ

交家をゝ者ゝ人ゝきゝのなるふゝ少ゝ有ゝつきゝもせすゝ
義理をゝ世ゝ人ゝ不義ゝ〳〵ゝ人ゝ公富人ゝ人ゝの商人
ゝ有ゝ不及是非ゝ学者ゝゝゝ天下の学者を
作ゝ者ゝの〳〵ゝ作ゝ徐ゝ作ゝ徐ゝ作ゝ徐

義を失ひ礼を捨てゝ動静の風も又徳輝を見ず
て下れり　云これ去の風あるべき人乃ち作て
さるに虚名を求め或は邪を行ふかゝる者ハいまゝ
あしなく乃ちひいへゝ酒ふ天地の邪婦もあるべき
まゝゆへ又虚婦といへる名ふ風風乃形あるべき
ゆへ去の使神変かゝる人倫のかゝる風の妖怪成
郷愚乃君子たけ乃ちゝ云れ妖物なれゝ世ゝ悪
乃ちゝ乃ちゝ風を見て乃ちゝ云乃氏ハ彼とゆゝ裸を
面へと見て乃ちゝ云とのあるべき理也　問邪婦乃ゝ裸も徳乃也
といひゝあへてう世ハ乃ちゝ賢なり乃ちゝハ周の
とゝれ乃ゝ矣航に乗入乃ちゝ成ひよみして燎のひゝハ邪
とゝ合乃ちゝ乃ちゝ　云編ゝ邪婦と者也ゝ乃ちゝの

徒乃為さと有ゝ応乃ちゝハ酒乃ちゝ奇物乃ちゝ也周の英々
自然の天意乃ちゝ王と云へゝて其天の賜と乃ちゝ後
世乃福と求乃ちゝ浪ゝ乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ
天地清別の公乃ちゝ虚名と称ゝ福と行ふのゝ公なけ也ハ人の
いとん面と乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ人と乃ちゝ使ゝ功と
準的と乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ
乃ちゝ成刑道なれ世ゝ者年乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ
乃ちゝ書乃ちゝ乃ちゝ也ハ成乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ
五穀乃ちゝ熟乃ちゝ酒乃ちゝ者年乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ
乃ちゝ世の仏氏ハ光乃ちゝ基しきゝとのあり世の中乃ちゝ乃ちゝ災害の
あるべきハ去代濁世の常とゆゝ国君世乃ちゝ乃ちゝ戒乃ちゝ
乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ乃ちゝ

あまたはそれぞれくいひそこなひ小人は無人のゆゑをもて
のこなりとも君子は道のゆゑをもてこのたりあの賢君も
時の運とよりて水旱のうれひあるとも自己不德の罪なり
うしてあけきりつゝ大君は天地の美物を生育し給ふこと
を思ひて王をかつて上にいたゝきもとり人つゝ國を人上の德よりも
山川のよく雲雨を起して功用をなすがごとく政害をなさゝ神祇をこゝろ
かゝる者年毎に祭りをいたりて災害をなさゝ神祇をこゝろ
ゑと天地人三才一貫といふ聖人の神の祭の義を知りて
天下を治めるこゝ基業を拾ふこゝにあり
天地日月星も光輝のごとく春秋も光輝の天地の光なり春秋も光輝の
代の表なり百物なりこゝ人の形も同し何をかひく
つりかゝるこゝやあるいはこの基しきなり

一賢道の行はれんとするのあり若し六畜子馬を夫に
賜ふ初次乘馬勿逐自復見惡人无咎しうまそむひて
行はれざる時下位に居る者男女共にも世に学を記し
石を行はんと欲する時は遠く往もしこれを求ふこと
顧く拙き男とすくするこゝ能はず寡あるこゝをく往もし
欲する男とやゆるこゝ馬を逐求されども馬自ら復こゝ
こゝ時に者くこゝ惡人とうつゝも避ゆらも敵同して仁
天なるべきこゝ小人をうつらもして仁を合ることゝ能はず
そむくこゝなり初九天なるこゝ何も聯つきや石を学ぶも
のゝ仁寛弘なるこゝ我より人をさけ小人何を聯きるべき
人小人と交るこゝ小人といふもきこゝ三三小人のゆゑ
ふ人こゝ其志不同なるもこゝ伴を合こゝ一部なる二女同

居て其志を尚とぶ是君子と小人と其志異なりて同く
世を往の象なり又今の世道行はれず学者世間にそむ
けるを是世間の罪なり世学の名あるを学ぶ
と云人あれども世を治むる学なきを学ぶ
ある故に道学いよ〳〵世をようとまる〳〵名の行はる
る物なる〳〵害となるものの人間に動く害ばかりむ
きものの其害をなすものの罪とうふりて動くあさはせ世
人其害を不知これも又命也世人の罪なり名学の名
あるゆへに世を大に明めるこ一ありむ〳〵のまこと〳〵あ
やうなる〳〵紀氏公義者人のいとり出もの〳〵人情
を知ぬなり　問これ人をいとりして世を功あるは法徳なり
此場合は法世なるべきか　答徳〳〵害とはいつもう

事なるべし此後の事知べし　問孤よりせぬ人乃賢
知乃人を少くそむくは何ぞや　答先人情のうく所行多
あり賢知の中にあるの人とおくむものは名のあるを必知あり
男法ふして事なるゆへ是よりさふものとなすまれる
とふくむ人あり朕の上九に云朕孤見豕負塗載鬼一車
先張之弧後説之弧非寇婚媾往遇雨則吉上九は朕の
と孤よりの高く上に立り陰剛ゆへ高くうとう云賢知
乃明あきはそむひく云ひとりあり我知に自治して賢に
陰〳〵さるのこと〳〵才徳の少えあるものの何也はこと〳〵
う〳〵志こうふとのこと也悪むこと家のけがれ〳〵きら
ふこと泥と為に蒙りうる泥こと泥て塗ふかり上に立
人賢知をふくむこと云る小人是に力をなく特の虚

流と云ふを以て之の字を鬼と一車に載るとは云きこと成
有しするなり怨む仇なりは人の言と云ともあること成
彼人を以て四つき人を殺して実の故ともあるべしかむ
つきのもとに先に人を法に射むとしたまふ怨しこと
法に人を殺してやりくも法湯文に和なるとは為
なる婚姻の仇なり物相とは為に変なりは者の仇なりとむ
くこと相とは及ぶく和なる時に君なる人一旦の失罪のよう
けて四程を守ること時を待つこなりて又怨まるる人中も
君なるあるこそ少くむ人なるこれを小人にあるこれも情の
そむくあるうるれゆきてそのひとつとのもむくこと
言聚るこのなり虐流遠言とふなることを仇くあること
いまは鬼は形なけもは車に乗の人なるなるなるなる云う

こと虐流流言なるこきこきこきこともむなるこれなるこのよそのなる
よは海にふる人を君の上になるこの仇なり九門の
宵子を大賢なり国中に同名の同名の者なる人をこころなり名の
同こきなる人にはやまりて宵参人を教なりこ者なるものあり
賢子宵参の母柳を感なるかも不弱しこそとなる母帝
のこここ又来なる者なる人あるこも信なる又来なる者あり
母柳なるけ柳なる来なるなる丈宵子九賢こ共母の信なる
以なるこなるこもるふこなるいかなるのここ虐の知あるさ
れこ流を信をすなる云こ中こもるなる虐の人にを
母を忘れなる流なるを付なる九人は者知に自慢して流
中なるは少いれこ行母なるも虐なる中なるなきれこいなる流
なるを付なるは仇に者怨をあるなるなるて後世のここと

いとをりいんやをむくことのあるまとや

一 明友問仏者は僧侶の切つて捏ゑ一行師ゑく殊勝が
ものあり僧ゑは好人なれとふ何そや　云ふ予其年上
きりめゑこの節ありもの人れ今度のの人ふ信心の
仏者の中より六人七人えり出そるものゑ百人もしくは僧
ゑの中にくあるきゑとて人るも仏者千人の中
九百九十人餘ふ六人と雖なり九僧あもこれと出家
ゑきくいつて九僧ゑ以ふ六千人の中に一人を
万人の中に二三人なるへ故ゑ仏者ゑ以て坊主のくあるき
ゑとうるれ多ゑ何をなるゑとは坊主ゑ
きもくいつて問ゑ智ひ之とのも成仏得脱の為ゑく出
家をるものは万僧の中ゑ一人もまなり或ゑふなりゑく農

工商ゑも成ゑるけもはせんゑなくして後世の為ゑ出家をりま
ねゑ坊主のあるはふの生ゑあるゑ為ゑもゑつくいきゑう
ゑ九人ゑ坊主ゑ為ゑ才子にをるゑ九ゑ成ゑるひゑるゑ
ゑれたるはふゑ為ゑ僧ゑ成ゑいへ近代の僧ゑも又かくのゑ
おゑくは市井の中ゑ法華ゑ為ゑ僧ゑ成ゑるもの也或
士ゑ中ゑ学ゑ為ゑ僧ゑ成ゑるもの也或
ゑりともんとて僧書をゑ為ゑ学ゑ為ゑは賢者ゑ
才あるもの也賢者出家ゑ為ゑ知ゑは大ゑ病ゑ中きゑの
ゑり中ゑ為ゑ人ゑ為ゑ僧ゑ成ゑ人ゑ為ゑ仏ゑ僧ゑ
ゑりゑ為ゑは為ゑ成ゑ人ゑ為ゑ知ゑ家ゑ為ゑ中ゑ為ゑ
ものゑり僧ゑ為ゑは為ゑ成ゑけもはゑ為ゑものゑり
ゑ僧ゑ為ゑ中ゑ為ゑ人ゑ為ゑ

清行殊勝なる若あるものハ徒手拳の形あり生死の志あ
るべきなり町人ハ大方やうやうの工夫ハ戦場をハそなるもとも
慶天竺へもとりまわり海陸の難をあのさきあやうき石を踏来
るとハ武士の及ばざる勇あるかゝこふ行く利あるをもて
志れなり一時四方拳東南方西方振浄云ふ所庭をとられまく
天地の理を悟ることハ行ずしてハ殊勝の修行
あるべきなり又一行の仏者も実ハ名を求め利をぬむとの欲
清浄を飾るべき人ハ仏ばかり何ぞ利あるの
とも志れも信方の中に修行十人あるハ六人ハ作り者なるべし
其中実ハ人の若ハ教世達磨より初く根本まもひとり教
なり大半乃ち志の出家と清世の信ずるとハいつも修
方ハ多くハ知中仏者の大欲ハ礼行の若ハ世間

乃礼人ハ世を清世人ハ修行ハ刑罰まもけるを
出家ハ人のうとのあり志れを思ハまるるやいん聖
学の後ハ信ずべき者のうとうかゝ人の中にあり人道の常な
れ別の作るべく世人乃平月をかとうチ人ハ家
をして松柏を知世礼て忠臣をなれて大変ハなひ
其徳あるべ聖人の学ハ平地のごとく異端の学ハ
山をゝ山言ハ山のごとく平地よハ乃人を山して険阻
と行ずハ月をかとうチ平地ハして大道を行ずハ人かとう
く事なゝ出家ハしてハ忠方をあるをきとうるものを
けんをくせきをくハるゝぬ平人なりつき山してハ宮記と
ハ家もなくして平地をもて小材をとるべきとうとゝ
うとなく天子の徳の大なるものを知ず

一朋友同志行の人は遠く馬場町より彦根
へ来りて礼を交礼なりといへども
その美人なるに従ひて
なをやうに若男ともなりいさましく成り多くむつか
しき故に交礼もあり人の長となりは
仁義礼智信より自然と礼を行ふ者の大なるものな
るを成者と行くをもあり千歳たりとも若男
なく都ていとむべきあるへし幸ひ武士なり年盛なり
るの家なり家柄の出入に勇ましくなりは心ゆけの一なり
人の礼を行ふのみなるに武士のみ礼を尊ぶの
山内対馬守殿は藩侯なり藩侯の馬なりとてかこまる
わし家柄の内なりとて出して色

代せしめくと云ひなり今の風俗にて交礼と云ふ者
は毎度家柄なりとして藩侯の一人との面会一度
公礼を進ずるものは財産なるに強して若
男なれば家柄なりとて出入の武士は敬ふられ
次の城を演ぜ国侯なれば一家は礼義正しく
戻なり城を立て代前は肩を張りて
武士なるは当なりとて
つて今は礼なく
歳を重ね国を城主の礼いきのこりなる人もなく
なるまでも子孫ぬ人
なる人のこの者は
代なるは東夷乃微職なり出なり

中ともいへども皆民の未だ代もはるかなるの物語
なる法士乃皆民家をとうとむとうとぶこゝろ礼せゝる風
なるこゝろ尊の恒公の臣管仲ハ天子の朝せゝ時三公の位
上卿乃位をもかゝく礼を受ゝ自へ管仲辞して下卿の
位をつゝしゝうゝいへ上代聖人も賢人の世代ゝも陪臣ハ
ゝ人をもて臣次庶列年をもて陪臣ハ
ひ次庶をつくをかく真に陪臣の公務の礼をゝ今の礼々
大礼なり王者の天下の権柄大ひなるを武家の代の
長久なるゝゝも法士の乃ゝ面ゝ
一学問学校の法々人の才徳をもゝ氏のまゝひとけ人
君位と不変士民風俗あつく天下長久の治ゝ
もゝも紙朝王代乃学校の法ハあり治ゝ法慶の法ハあ

ひとかゝ日本の国俗ゝ時分ゝ
東今世ゝ実ハかゝりれゝ国俗ゝ時分ゝ
ゝ武と号ふして文と用ひ治ゝ
と立ゝ礼儀あるハ皆ゝ文と用ゝ不知ゝ今の人情
とおゝして学校と取立ハ右と先ゝ武藤九上日紙
至て十人ハ人のゝハ号馬兵法と号ふゝ日ゝ武藤ゝ進
ゝ志ゝあゝハ法士学校の義紙知ゝ　同行ゝ市ふ
文ゝ志ゝ　六月元日ゝ始めて右乃新年
月号ゝ礼儀ゝ君臣の礼と行ふ文ゝ上下相撲ゝ自と
右ゝ立者の礼義をふゝ者位相撲ゝ文ゝ祭
礼五節句朝年婚礼成服病ゝ

云和漢

ゆえよあらくいふゆかし　幼少八九歳より十三四まで
ちゝあるものゝ子なりしかゝ文字よりうんせさする故文字なり寺へ
うりもの八家法なりひらかる事多しといへども文字言葉もてハ
事足るのみなるゆへなりいまゝ（武士の習なり）ハ文
字をもて武士ハ武士ハ武士ハ

猶もて其術をとゝのへさとのとゝ又学校まで別り今日を
あもとゝ学校の所ハ徳川の学校の立やう武家の情
まうるゝ人あるゝさう
一四民周民ハ六十ヲ以て一丈五十畝を
受くゝ五畝をうゝ年貢にさゝけるゝ殷人ハ七十
ヲして助をとゝのゝ法ハ井田の制あり六百六十畝の地を
九区にしゝ一区七十畝より中を公田とす
外八家各一区七十畝を受くゝ共力を併くゝ公田を助耕
其私田ハ税をとゝ助法といふ周人ハこれを
徹と称し百畝ヲして徹と称し遂ハ貢法を用ひ都鄙ハ
助法を用ひ耕ヲ公田ハ八家力を同くゝ作るゝ也
公田ハ畝をはりてこゝ故にこれを徹といふ実ハ皆什

一ヲ貢法ハ十分一を以常の税ヲ助法徹法とハ九一
ヲ公田を公田の中より取商人ハ十分の一をとり
周人ハ二十畝をとる故に商民ハ七畝を公田にし周民を
十畝を公田にす武ハ井田をなす武ハ井田をなすとゝ
什一ヲ公田を日本ハ貢助徹の中いづれを用るゝ
文王代ハいづれを及ぼす武家の代に成ても貢法を用る也
ヲ古の制の残りをなるゝ而まれなる代ハ皆十一の貢法
元氏日本の古代ハ井田の法ハ用るゝ中国にても日
本の土地の狭ハ而もそハ皆貢法を用ひ　問今の制ハ
分六分ヲ分百姓ヲ分地頭ヲ分ハ今日本
にて十一の法を用ひハ大分小分ヲ小武士ハ一年も立
ゝ都て礼の場にて都にてもそも日本ハ行るゝ

ともおもはれ侍るなり　云畠分斗分にして六分年貢となり
畠百姓なりと云ハ上田の水を入るハ田となり水を為ハ畠
と成る作業より之を知る也田畠共ハ年貢なれ共の中
也中田ハ六分百姓ハ畠分年貢となる上田ハ十四にして二
斗年貢となり八斗百姓にてハ立ざるなり故に
ハ中田ハ一年地とやすめて作るべし上田の永実ハ度にて
上田ハ二年やすめて作られと上田の永実ハ度にて故に中
下ハ地と変ずべし年貢にかくて十にして一を年貢にさ
さげ申り不動の上田ハ京れ有る色の塩なり今の世
の物ゆく十一の法ハ初りのひもろぎ也今に至り
ニハ大かたなりあり故に農と兵と一にして戦ふ軍
役なる民間なり知べし武士ハ別の地なるいふものく

ここなり田のごとく城郭を構へ居ながら
なり公家と武士と民とハ別なり
士と称する初りとそいハるなり
騎奢なりけるハ法のえ申
民となれく士と上なり
来るいひ家なり十一の
農ハ兵なるき申ハ民奴僕と成て
成なり故に農兵の風
君も士も民もなれくよ成て
て礼世と分申ハ
及ばり者ゆくふ戦陣つくハ
昔のごとく農兵なり

問農兵ハつ成るのなると
乱ばやとなるハ作し
度事なり志ハ今の武士と

[illegible]

[illegible]

[illegible]

文政八乙酉冬十月三日夜於燈下寫之

中村直衛

集義外書卷六

脫論三

一心友問曰世間の儒者乃君子儒とあるべきなり本八命を受け今時の学者は佛法若は朱学王学陸学などとなづけて何れも是なるべきなり　答曰三皇五帝三王乃御代々々儒者しかるに孔子儒乃名を初て周室より出たり

とはいへども後世の儒者しかるべきなり周室小あるべき儒者しかるべきなり士君子乃重職にはかりしかるべきなり郷里よりひろく道藝を教る者しかるべきなり小学をして六藝を教る乃師儒なり士君子しかるべきなり今日本をいへば武士乃武道小達を学ぶ人乃生付仁愛を欲するあるべきなり学人は禮樂文章あるべきなり士君子しかるべきなり　蔡乃代なり天下机世なる事

久〻古者源氏平氏の両家ハ武を以て家とし
いまく文学を以て家とせり
と雖ども共に家業なり（まれまれ）
なりされども平氏ハ
ものなき国の輩なり
（ども）世儒ハ聖賢の学問
儒道といふなり日本ハ武国
也武士ハ誠に武道を指南
戦ひ死する者多くなりぬ
なる者多くなりぬ
宰人のごとく成て文学して
なれども五等の人倫の外
を以て業とせり
乃使業に世ハ
民多くなりぬ異端ハ仏
博文の儒者を一向
れも藤氏
所儒なれども
れも藤氏也
て史儒の用をも達
ぬと雖ども儒者を
役儀となるものなり
何の一部をもおもはれども
武道なり

源氏の始なり
乃使業に世ハ
民多くなりぬ異端ハ仏
博文の儒者を一向
れも藤氏
所儒なれども
れも藤氏也
て史儒の用をも達
ぬと雖ども儒者を
役儀となるものなり
何の一部をもおもはれども
武道なり

見て道家
相手て道学を
仏の徒のごとく
儒者共和也
国用を達するものな
人乃儒なれども
儒者ハ
儒者ハ
儒者ハ
慢めて人をあふ
儒者を作して
仏者の五倫を
仏を作して
仏者を法力
儒者と学問して

乃大変ありて殆ど無無なるを常とし心得うることなひ為るを湯
武の放湯武乃行ひとなりしかとも若孫数人なり孔孟乃後孔孟
の行ひとあやまりんかを皆天道より入面〳〵頼子関子の法久
しかるに人貧なりしとも日本の地方ときして家業あり
孔聖を大徳ありて湿よりも孔聖も御国家の神人なり小宮
とも称をして人乃家治とかり文武をかさねて国用
かあれとも行ふ道学を流と成産業と成りて
流とも四方より来て接樂を学ひ門人といふ者多し
世風堯舜の御代よりなり事なり用後教官ひとし
とも門人あり〳〵事成さるを是より命〳〵ひ教
道を授く世流乃理なり〳〵世実孔子はなる事なれ
とも外の教ふるかを後世乃あやまりれ場とかね文孔子を

天更なり春秋を作りて天子の事をたて記〳〵法〳〵を
なさ風なれとも時乃変ふりをなひ〳〵を
いかなさ拙なり其本を見て末を見て後生乃のあや
まりをなをなを正心を教れく道学あり〳〵や心学と云
はりく真なりし根法〳〵を物ふる分ふる各なる時而
位乃至善をなりて為人乃聖賢乃法なる聖賢乃教
程をなりこれ〳〵まさ後儒を作しもるハ全きあ
らハいつもを助とはなりさも同禮記ハ儒行あり所生は
聖人乃道ハ儒道といもを客ひる所〳〵や 昔云禮記
は後人の所為あり全く孔〳〵後儒行ハ初ハ聖人の
言中見えあるはなく孔乃三十六字也 此ようなりあり
孔儒行を多ハ後乃人の法を用〳〵尊乃哀公孔子よ

而して文武の二つの服は儒服と同じく孔子の制作せ
しなり兵を者は時勢よりして逢掖の衣を着し長
く束ねたる帽子を冠りたり兵士たるときは
たり武士は博士其服は鄉よりして兵は儒服を
たるべきなり是は孔子儒者なるを以て
明らかなり儒教の始なり聖人の旅
勢なるべきなり今禮儀の風こうしたるものを武士な
り武士小学問をする人多くなるべきなり武
士多くは文武二道を知さるべからざるなり
道を家道具なり事なり文武を兼ね備へ人を
士君子といふ是大樹諸侯大夫士を教ふる為
文武の二つの道なり世を遁れたる故なり文道

は天下国家を平治し武道は礼を鎮め賊を討蛇猛
獣を去りそを天下国家を警固するなり故に中
古より公家は文道を役とし武家は武を役とし
根本公家武家と云ふは武を役者なり
なるべきなり御代のほふ道なくて奢りを
上たるべき人は武事をこそ詩歌管絃の風流の
事なるべし今時は武事なり征夷大将軍
なるべし地下の文候なるべし田舎
なる野人は釣をして暮すなり
武者と武士と名付て武功ありて大身なる武士
を武事の好み宿侍なる人は武士を守護せり
武士なるべし文武二つの武なり文を

海とは文をもて武を修し文の文たる所以の学をなして和歌
并びに詩を作りなどは文道と云ふ多者者は文をもて
武を海とは武をもて和歌なり和歌は文をもて
つよくひとをうごかすを若とせずして武と云ふ者也
あり　同文官武官といふことのもとあるなり
曰今は武家にも文官あり御右筆の類を
文官のごとし御馬をも御徒をも御旗奉行軍法者
なども以ての武官なり　後者に云ふのごとくなれども
武士なり古は文官武官を手くだりなり二つにわかれは
あるべきなり何とも右の法なれば武士は海とのの武士なりいむ
とあれば後者と云ふのは其後者は外の事はいらで
のみなりてもなり是後は後者は人をよく後に

海とは武家を武道にて武道は武家にまさる二つ成りて
あり当民の末の公家のことくふ成て威のうへとあるなり
一朝廷は小笠原の方にまさる軍法あるはいなぐ　云ふ
古風の法なり軍法は五礼の一なれば礼儀の家あるなり
角軍の作法は礼なり角なり此は軍礼と
いふ軍の作法作法を知らず　甚上ふ者の合戦の法と
言ひて軍礼の家の大将は其心を軍法の勝負の利ある
海とのは相部に向て変化なるものあり義経正成是也
一　朋友同孟子は遊説よりあるなり　同世は次第より結構に成る
なり親の功は半分なくても子の代または位も身上も親
よりよくなる者なり前代の徳の後よりあるなり故に角も
ある聖徳ありなく立道の時に出なるを下に生れて孔子の

おのゝ始なり天地ありて後人物あり是故に世人云伝
乃聖賢と云へる事を云へる次且孔子孔徳ありて謙さるむ
なれば人乃氣をもなるゝ孟子の時は孔子より
七敬ひあり孟子はなを〳〵人の為ひめ〳〵に孔子の
徳切の恩孟子よりおくあり孟子は孔子の
きゝくめり法ゝ人より門乃名ひかきをとりひやう〳〵来うの
聞りなる事かゝを門ゝ道の行ゝ不行の為
ひゝき本ゝを云ゝ思人乃ひゝを名乃世ゝ人を
久ゝ云ゝ人乃もゝ〳〵ゝ伝大祿をうけて八
道乃行を法乃ゝ和也やむゝを滑ゝして諸侯乃賓客
と成ゝ周流〳〵の人利潔世乃極説の者と日を同してかゝ
為ゝ法ゝ孔孟ゝを法後世の口実ゝ

ゝ人より法ゝ孔子ゝ小友をを稱ゝして事人乃ゝ〳〵ゝ五等を
分ゝ孟子は為ゝ〳〵ゝ官職ゝ〳〵道学と流道徳と任
ゝて為ゝ人乃地ゝ為ゝ〳〵ゝ為ゝ為ゝ後世の弊ゝ
れゝ為ゝ為ゝ為ゝ孔孟は天史也ゝ道の時の下ゝ
ゝ聖賢ゝて天下の大変と行ゝ人ゝ今の人大道の常
ゝ為ゝ〳〵ゝ道を任ゝ〳〵ゝ拙乃不徳ゝ為ゝ少人ゝて
ゝ孟子の最ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ荷物をひゝ人ゝの鞍を馬ゝ
為ゝ〳〵ゝ孟子はひゝ〳〵ゝ後ゝ為ゝ〳〵ゝ叶ゝ今の道
有ゝ〳〵ゝ工商ゝ〳〵ゝ人ゝ〳〵ゝ為ゝ〳〵ゝ為ゝ
為ゝ為ゝ〳〵ゝ〳〵ゝ為ゝ〳〵ゝ為ゝ〳〵ゝ為ゝ
為ゝ為ゝ為ゝ道学の罪人ゝ成ゝ為ゝ〳〵ゝ
為ゝ為ゝ為ゝ道具ゝ為ゝ為ゝ為ゝ世人ゝ為ゝ
為ゝ為ゝ為ゝ為ゝ為ゝ為ゝ為ゝ為ゝ為ゝ為ゝ

学れて法橋法眼となりて宮殿のうへ迄とり立てうせきる度のふ
しなりて家と成く絶えとゝけて長者と成く
万座のわかものひとり見えんとて聖賢の道を任せるとく
立名と共学文を奉く常に者ゆして其人々を見給へ
人々ハ代官の代なりとや乃事ゆてハ成間敷人々
多く相ゝ工商すして小ありひとるとのなく世俗よりたして
ゑんをゞばもの問ふ問ふ高ふとなり世よ多くひとりをれ
多くん若は節を身ゆ乃ものとなりまし給ふ大方ゆみくゝ乃
ときゝいはゝとりて身なり乃俗世ゆてなるとの也賢者を人
ゝ乃よ給ふの事ハなけもとも賢術ゆて上ゆ学なるとのなれ
ゝ藝よ先ゝを可なり場ゆハ酒肉を不食不婬戒を為もち
よく迷ふく共行をつとめねばなりゆ人命のとのなれば身本

人々のゝひなきなるかゆ聖学を学ゆ人倫を本とし人
道を人々ゝ肝要也

一春ゆ人乃代官役と成多ゝ間ゝ云今時ハ民間ゝ誰有ゝを
なゝ作りて去ゝる費ハ多く代官多ゝ為始員作りて
出費とやたゞ而ハ去ゝ免ゝ一成と其上下ゝ出来百
一成ゝハ五分ゝ百姓よりうせく五分ゝ上人免ゝて法乃上
其間を取ゝ下代官等ゝ法来ゝ也ゝ私曲なゝ和よを
御ゝ也ゝ作来ゝ作来ゝ共府来ゝ也ゝ国中ゝ也ゝ
ゝ事を成作ゝ無ゝ
理屈ゝ勝ゝ情とのゝを済人ゝ為ゝ紙初も国郡のま
ゝ乃ゝ為ゝ法ゝ法ゝ法ゝ作ゝ夫婦の身上惟今祿ゝ人数
ゝ相叶ゝん共ゝ一番人ゝ共人ゝ共人用ゝ別ゝ分ゝ

て拾貫目程よりもすむ方もあれども別にわくる有様とあるべし
川よりもちろく表口を作り無屋敷にいたるまでも入るべき
のなれば四人ばかりの者にて世話に同じ事なり
扨また作毛ともに年の情に背くなれば其の也用
を見て作りて見るべき事なり作毛ともに其年分のみ
ならず民は痛とも申べし其上夫殿の
若悪政真の人とおく一代なりとあるべき代変りとなれば
其先乃ち立替るべし其の事は世乃ものの人の
為にはなれども代官は人乃恩沢
なれば代官は人乃恩沢
なれば代官は人乃恩沢
なれば

又なりかくて下直なりぬれば武士多くなりすりかく粗儀
なる事の如人倫の道常なるあるべきなり
一 心友曰月馬遷り伯夷叔齊と巢父許由と同しく相と書
うは道と不知なり伯夷兄弟孤竹の君を父母
國をゆつり且付け悪政をきけこれ下仁なり首陽ようへ
仙者いへ君臣の義を行てなり多ふ山居隠逸を好なるふあ
ら民皆時の義あり云事也許由ハ時の義の見届きれ
多ふ世中をいとひ山水を好く清を遇多なのなり義なる
此清を君子の清よあるべし伯夷と日と同しく治へ
義曰是王倫也況許由ハ仁を知べ或ハ市を職祿をゆ
つるべく山水を好く隠居し事を君子なり君子の道よあるべ
是市の曰市をよく治ひ治へ乃祿なり市ハ天下の不肖人なり

高れ代くら馬乃家よ生れ武士乃法とあは粗き気力
あり乃は仁のかきりつとめきかつ同学しく知へ
人倫の外よ道なしとのなり武士の法なり農工
已ら多先学ふ若ら武士なりし武士の法なり農工
商ら農工商乃法と先とくしく其職とよく法とめく
名なき先は道乃ふをまぬるべ天下国家の政教よ
市乃新よあるべ事よ法受の仁法を治ら過しなり
不及とも武士乃名を失ふなりし是故よ気力あるべ
き業よ身を入なり相よ大病なくやくしく山よ病
て右の手を立てうぬをうひれを大河をとるべ
強き馬をかるべ武士の法とあ心乃まくなりて強力を
乃とは法なりし人と下知なり なりれ士大行もあるべ

きのふきてふとらんとくあらうとなまぢ川の流ふ
とし〳〵山谷をもきりあらはす事あり何を後儀達をへうる人よ
信をうしなひ（き）信を知り一國家の用をなすべき丈ハなり多く
用の有るを以て農工商乃業ハなをとなくなる面〳〵病氣
人と久敬うるうるとし〳〵切りの所よ流をあるとバ多く中乃一丈
不肖をよく知る所のく世を無をく
不成（つ）ま人〳〵なり身の不肖をよく知る所のく世を無をく
ま実あり〳〵しまを又人不知の義也許中を賢なれを面敬よ
あるうる人（ま）なを丈なをう人知乃故あり〳〵二度初仕をあさ
ちう多あり一の報をあるをうをうる

一 必友問朱子ハ賢人乃 曰大儒とあるをんん又賢也經傳乃
註よりをさてハ賢人乃名人也古人の名乃多く叶をあ
はあを先生を初学乃をとをうをうをうをうをうをうをうをうを義理の

実ある註なり世一天ハ後生乃者大よ恩をあるう 問王子を賢
人乃 曰天武ある事〳〵云者なり名大将也又賢なるを孟子
九良知良能乃奥旨を知るをうを（自反俱獨乃功よあるをうを）
後生乃學者をして仏を用よ向ひ事〳〵吾人德をあるゆ事
後うを代用を知るひをうを仏をて經傳を石を語を理を本乃
をのをを各別をる不あるを 問二子乃弊ハ何法而を
曰朱子ハ文よひをうをひをいをあるを学者理学よ近して仏法
よ遠〳〵書ハあるを人ハ吾中乃光の足迹光ハ仏なり聖經賢
傳を活我仏を註なり光を活て後足あるをハ用なを仏を活
後書ハ用なを一貫一路よ大をうふを面をあり大ををを
仏を活面〳〵日用乃功夫よををくハあるを〳〵乃事を活面
御をを我仏を我受用乃要をうをあるをうを多をふを書乃をあるを

見るまはりくだけ未学はあるまじく章句を分過ぐ文句の程
よ流て人と共ふしく今の朱学とをなしの々日蓮宗な
ほ多くもさ小日蓮と信をかやうに非と朱子乃信くさ人
いまをよくしと出り是故に聖経ハ註乃多めよ切をも四法は
理義乃所よ隔てくなし朱学者乃こりて朱子と聖門乃罪人
とすなをなを聖門ハ仁義あやまり約よ過ぐ異学悖道の
流よ陥る事あり学者ハつつく其法つんと大ようとのあり
人主乃罪人なり問二子とも小賢なる而ハ何をや　曰二子ようふ
天理と心として人欲と云一人の能なき者と称して天下を治
めしとせさる乃義を一なりとも二子ハ賢人とい為き而なり
問貴先とを主乃学者乃事者あり　曰ようく我年を
をて問学をんと欲文字乃ー氣力壓なりくー時ハ

不幸ありて学あることを不知三用乃事小精神を労ー病
氣よ成く後二十二歳乃冬初く四書乃文字漢と分ぬ集註
よ仍て四書ハ学ぶき七四乃七月言語よ仍て中沢氏よ逢く
うくうーき事とよ帰く又九月よ言語よ仍て来年乃
冬月まて庭て孝経大学中庸ハ学ぶきたれより後ハ文句乃
名注人と求ぬんくあ小沢よ仍ちを東沢別の人医ハ城
殿よ母并よ妹とをくありちれを京都まを西沢別まを仍
あくうあくハ家をなくく貧まく獨学をる事ー五年なりき
をる人母并妹乃あるとをり銭穀乃微死小入をんをとあハ
をて法人と求ぬくむを法中沢氏主乃書ハ学ぶく良和
乃旨とをくハ中沢氏主乃書ハ学ぶく良和
乃力をあくり朝夕一仍ちよ傍輩まを学問をるを成

[illegible]書を[illegible]して[illegible]法を[illegible]て二年[illegible]親
[illegible]者一百人相和し[illegible]小賢学あるもの[illegible]
[illegible]者五六人[illegible]大[illegible]
業風俗[illegible]
[illegible]主人其是非を[illegible]
[illegible]の初[illegible]人志乃業[illegible]
[illegible]江西[illegible]
[illegible]志真なる[illegible]
百倍して王[illegible]乃学[illegible]世乃人[illegible]
[illegible]世[illegible]
中江氏[illegible]
[illegible]小賢の風あり徳業を備へ[illegible]
[illegible]人なりき学は[illegible]異学の[illegible]六年

命の[illegible]南[illegible]は学を主所[illegible]中
江氏[illegible]時[illegible]
[illegible]
江西の学[illegible]
[illegible]大なり[illegible]
[illegible]
[illegible]

と〜造化物廻なりと仏氏の事なきなりとうこふ汝
儒者ならば我仏ことなりていなん　問仏氏寂滅為楽万
物滅〜尽〜為なり而仏成仏ハ我儒生その理と異也
曰執着仏解ゝ為あり物形を小滅ハ万欲除去ゝ尽の色を
寂滅為楽ハ　問是又法人の理を有ゝ為なりん事を
絶ハ生ゝ〜子孫を絶と仏ハ孝ハ子孫業ハ恩と為ハ孝ハ子孫也なり
て子孫を生ハと仏道の孝ハ世ゝ出て何を意想孝行を
とも為ハ孝行意想を方便　曰仏氏を大慶を出天道
何をいつる為ハ　問ゝ〜ハ何を恩を為ハ
くれ方便　曰恩とをして子孫也なを寂滅ハ仏ハ孝ハ恩
仏廻〜〜仏生氏ハ人今ハ子孫を絶ゝ為ハ孝ハ
他生ふを記て子孫あり為想孝行して子孫を絶ハ出家也
をそふ子孫を絶又我ゝ清浄して廻を離を為　問
ゝ〜ハ天地万物ゝ〜ハ為ゝ〜むり　曰ゝ〜ハ
なり一物なり　問先生いく見ハ　曰造化廻なり
永久仏氏〜ゝ廻廻ハ理なり元初ハ云明
なり〜生ハ仏氏ハ〜非なり仏氏ハ本の面目ハ
法界より見を立ハ為ゝ〜云明ハ廻ハ　夫十二
万歳ハ法を天地為物為ハ何を小数ハ用ハ者ハ
ゝ為ハ光輝ハ初代ハ邪廃かる〜ゝ為ハ　天下の
為ハ廻一時ハ滅仏行を門ゝ為ハ仏ハ功なゝ為ハ氏
世人ハ為ハ〜ゝ仏氏ハ造化ハ後天下ハ廻人ゝ為ハ云明を為ハ
忠業用ハ為ハ〜ゝ為ハ　安執ハ為ハ為ハ出家ハ為ハ

らん　問僧云平生不二なりと聞そ不悔過なりと何を地獄
悔過なりと無やと　曰く悔過の果報何を云ふも我をむ
なしくあらの為に大小の悔過と云ひ我いまだ心不
安あるを只身を不省なりと　問月輪の悔過の作法のそ
いかん　曰むかし一切てよみうの法花経の第
一の事あるを心得ふまの月輪て生死目病て六年を経と見るが
おもふ室中に本尊の脇の病ようて生死苦日夜あと欲
中ふ大なるうの月をふこ法ふ一心をなりむと
経花を称もたるうの月輪を法花行く
尼を大なるなすびなりきを是を見て後の月輪来こと
ふを成仏とふ以なりを後生悔過をなりを仏法ようて
後生悔過をなりの為に成仏ありむと或信幽霊を見て

曰後生を又とのを聞をなるとの中に後生の説ようの
て幽霊に知るを示を見分をり奇特なり　問怨霊幽
霊なるとの為に有るかいなく　曰万に人よき人信こと
き人はうなきを是宋朝のよくに法ときとの後生小海
人は婦沉魂帰魄と成ておくあを人数あつて滅すむ
の名僧の天狗に成為るも救ありて皆滅こう天性と
なるなとのを為敵と同に生滅も甚用執着妨ると若甚死
を為さ為若志りに沉魂帰魄の異となる異あり定為る程
はあるに人の人の形ある間の事也真の吾は形色
声臭れ何を生死を為こうんや幽明人鬼一貫なり問
天狗とは為若を何をや　云学文ありて高慢欲なる者の
沉魂帰魄天狗となる者ありの故を者の妨を元中小なり

為者学ハ近年乃出家を称あり又高慢をへさせる学
力を称し故ゝ天物をもなるとあるを
一 朋友問曰何乃作を問ハ年をなきれども家を書物紙ゝ
てを各別ハもくなるとハいく　答曰人乃神いもをきくな
るをもくりなるうき為るのハ気ホのり志ゝるのを気
をきくるを為ハ目をもを記くあるを為ハ精神問あり
まりて形をの生ハ故なりう育者の道ハ不達なる事ハ人もと
なるを和ゝ精神ちる故なりよく見ひくきかてんもかう
ね地をく目をもを記あるをてんもをを事也　偽りを
く白是那ホ者を出和を思ハ出家為者出家をゝ
とホハを着なりを自ちく事を物我も生為なり
答曰なり我々殿学をもれを偽ゝ者せハ俗学のいをくさ

をもをなり朱学王学等乃費をもをりをへて元為さと
思ホ学れ天地乃神道を大道を云我国ハ日本乃水なを
ハ乃神道あるを大道をを為なを我国乃為なれはやむ
おをを得をてをりハ神道をを為
一 心友問そこ乃人を貴老乃組ホれ中ホをある為さ日を乃身上
乃人なり故なり為ゝ為ゝをハむなり夫老を
つを問ゝ故なり為ゝをきハ道為なを中行ん曰代
人をおをくを別を故あるを文なれ大体乃朋友也又他ホれ
人なり武士ハおをう定ゝる為ト部ゝ者乃事をハ
学者乃為あれハ其分ホをくをきれホ我組ホを他乃
組なをハをを異なる礼義なり他乃人を対をを其身
上乃為を為為ゝ為ハ　問貴老他ホれ象老ハ御乃文

うやまひ給ひ人をきらふ事なかるべしこれは
小身の方なりとかなしむあるべきなり 因縁なくして人を
天の命也 天の命数を人なりはうやまはきらむや是我分を
受也 他国の人我身をほめわが身を人の我をう
やまはるべしとなれば 此方より無うやまはを
受給ふあるべき也 是義也 彼は理なるべし我は義
を捨て義なる人を賓とせり
一 心友問うこの人々小身なれども他国の人也 しかも遠より来る
文祥うやうやしくして貴先より礼儀同国の他の如な
とう文よりかきて拙なり 如は彼より也 今は文祥なる是ハ
なり故なれ 作也 日かの人々他のようにあれ大祥の朋友なれ
と礼儀 愚よ人術をきらふ事を求めまきられも愚病

者よりきらふ 対法 人なるゆゑ彼身の書簡を
あつ人命りを是を見ず 益を得ようといふ 礼儀愚 心
術を求ようり礼知人也 是大身なりとも文祥ねこ
也 礼儀 礼人をひくを愚又の人をひく同 拙ようや
やうくしを人さ事を道理なるを愚 多かの人の求めよ
きふのようなり愚 文祥を文のうやうくしをぬをそ是ようと
初の文祥を知て同輩礼をこゆ人の義を
也 法をなりざるなり義を宜ようり 時不信ようくきを
なる是 大祥の朋友 多かの義 一の教ある道理となる
かハ義をきるなり愚 書ようて益をなるようふ愚
を是 此方の文のすきをうやうくしをぬとうめて文祥
なを是 法をのなるなり是ようを後世人を対して

て事を問ひて教を学ぶ志篤く無量数の奇特なる事人
々もあれども其事物のうちにて終に一大なる事あるべし
一 心友問答の人々市井の中よりあらわれ出る事士農工商
の内にて貴賤慈愚の差別なく何
ぞや彼と問答するものあるは何
ぞや彼と問答するものあるは一藝なり何ぞ一藝のみにて
ならんや 曰如何市井にも出でうるいにしへ武家の子孫にて
庶人の宿にあるものあり其大神の教へ
つるものあるべし然るに人々求学の事あり愚なる方より多く
知るなり人々の一家にも問学するものあり我と有りさまざまこと
を人々に伝へ伝へて信を尽してさまざまひ問へ多くひ問
より出る人気なりとも時の義にてなれいろむべきに況
や彼と人々中の士庶の分をわきまへいまや教なり

一 心友問答の貴賤の文神を敬ふ事あり貴賤
を一藝に師とする敬ふ事
也貴賤の文神を敬ふ事
なるか若しいく 曰愚なる国士なり彼人々問答なり国士
と問答と其宿徒と伝へ交ふ所々なるべき貴賤の分
ひろく相教ふることもいくばくぞ道徳の教と伝へ人と
なるべきは其なかの人のうちにて天下に生まれ出る者人
なり故に貴き天子に元子より出でたる人
天子の候なるべき天下の大樹法度の本紀なり先故に古
天子の真信に法度に信ずるひとびとひとびとの
傍輩に中の交すべき事とて先祖なれども
ことに真信に信ずるは出でる事なれども信ずの先ずべ

[illegible]なりき然れども今はそれ風俗なれば人倫の交りは
敬ふべきものなれば公卿の尊なり我有德よ
あるべきを天皇の尊あるをもうて愚なる道を教へ人を其道を
敬ふなり我も又道德の交りして人倫のかうぬ[illegible]なれを
尊ぶべきあるべし盃獻の友人をもとめ富貴をもとめ
さまざまの風俗のあるべしてなくせり人の若し獻の富貴は
是天地の公道をもとめ道なり今は世の風
俗なるべきの義をもとめ遠来していまだ内侯を
敬ふの事のせきの風のおもかるべきをもとめ
れなるべをれば古の天爵をもとめ人爵をもとめ
ゝ所なるべし内公の職なるべし人愚の虜者をもとめ
くめられき容貌あるべしをもとめ[illegible]

かつは朝夕常ふるえうを廢ちひ茶なれ中辞ゝ次
乃用を之ものもとめ人爵を人爵を置く欲人なり内
侯のもとめ[illegible]あるべし[illegible]内侯の共
用の内侯はなくべし次乃用まくもとめ[illegible]
所乃帰ふ所を云実まてをとめるべ[illegible]
名をもとめ[illegible]教を有[illegible]
ゝも古乃なをもとめ且時の義をもとめ[illegible]
侯乃猶[illegible]用を[illegible]
次く[illegible]若なり内[illegible]
あるべ[illegible]義あるべ[illegible]世乃[illegible]
内ゝ乃[illegible]
[illegible]

なこと所くの人々ときく云ふかくのごとく況や俗の関係
候者ときれも道と云ひ貴を尊ぶは其義一なり貴を
尊ぶとのゝ天を恐るなり徳を尊ぶは天を楽しむ市不徳な
れども滅ありてとして貴人乃尊ぶは夫人乃徳なり市
ありてなくして戸のおくしてほうりをんハ恵の如なり
貴を尊て居りてこれも貴人人市を敬ひ給ハ相ゆた
るく同輩のおくしたる其親なり又其貴人ある徳
をもつてひ道と云く市を意情のゆふことはをぐをてう
況ものゆふこれ貴をさしてをみ市を張乃あひ
うひと者乃者乃大神の徳なるふく市はむかりをぐ
親さしめく可帰乃ものなり市を敬ひ給ふ
をしるゆふ所の宜をもつて夫婦人の意情も似て夫の意

切なあるべき人なるべきをひとう重ものず
一心友同俗儒ものゝとも賢貴ん道をい居り是道を尊なふな
ものを敬ものゝ人ゆゑ 曰市ものゝ居なは俗儒ものゝ物況学問
うゝを其京ゆゑ八態勤ふをべ〳〵 先日ものゝ〳〵 問云候
但男ん侯乃人々俗儒をはいるゝ人ものゝ〳〵ゆゑ 曰
これを文学と云く度業〳〵身上ありたく者なり一
万石以上乃歴〳〵を豊永と云は技術人と者乃風ふ乃ま
まなり文学の技術原乃ようて禄の高下あれも文学よ
りて禄をとむ事八一なり者れ我ものゝ道理乃
ものなり世間をとりあるく賢者なをふ似なり町賢者
乃石賢より八をゝ〳〵きゝあゝものゝ〳〵きり市り
おゝき者はれと居ものゝ〳〵きやうゝ乃なよ物をとる

同じく敬ふべき貴老と申さる諸侯の臣なりしき
貴老乃男上野介殿の人を殺さるべきほどの大名なるに諸侯の
殺さるべき一向に無之　日本国より奉ずして他の
諸侯とも分れさる方よりあるべきと思ひ
まゐらせ候　一日八人乃諸侯のもとに
ものよりあるべき筈なれば道学の事をなくて公方様に
向ひ奉りて申しむるのよりなれば此志の
如くに成り申して先さるべきと道学
乃事なれば山中乃野人なるべし
ら公方様に成り申しきの思ひ諸侯を
一人殺し日志ありて貴老より御奉公乃人今は他よ
あるべき業にもあらざるは学者のさらんかれ家内の

神は学者なれば世中教育なる武士の家風なり
さらるるなれば我々と如何なるとも
者のよくなれば今日共者乃中分内
行り思ひ拙き学者よりなれば真実かるべきと家風乃
世なりしの武士なる事を必定なり其方乃心なる
学問故に人殺しなれば
乃かくべき藝なる事と云ふ
農工商なる各其職あり学を好く道を行の者をかくし
藝のあるべき丈は天のあるべきふあ
ら故に徳と知るのは己を尤あるべきふあ
是を自知者は明なりと云ふ
法を心得る者は上より命じあるべきふ同

学あるものを儒者と称して儀礼を行ふ
ものとなれば儒者はもとより学ぶ者
あり人道学を修ひて習あるものを衣冠
をかぶりて取扱て其人の実力を生ずるの才氣をもつ必ず
ゆるの事の用つきあるべきなり学者はすべて至言を
もて記録せるを其文学の衣冠なれば人をそなへたるものの
の者ありて人々の実を士君子の衣冠なれば何ものも
成情きたれるべんなり音人たる天の命ずる位を居て問
学をなすべし藝をもは初て道徳の学人倫を行ふまて
本道具の学をもんむるの学は文武二道なりき
今の学者は学察情を小技のあるを美し賞賛なり
学者とは学者は文武を兼ねるべきは愚なり

けしも成べし文学義論のみなる学問学者出象の
学察の技はありなく能人の武象の風をあひ
さし尚て役儀を治世用なるの武士を表ひ技術
をんとうの事なり武帝の天子の身なるを過ち
なり武帝の天子の身なるを演議流行せしもの
武士なるをもとよりの技に講演なるを故なり其あるま
ちは学者は氣を入過を改めるを大なる氣あるの節
学者は情を小技を改めるを大なる氣あるの節
なれども全く学者の非をもつく士君子の道をもつ行況
技をもくやうなるを者さ愚なる氣力なるを時の
武士とを家風をもつ行なるを学者は文
武を兼ねるなり

集義外書巻六終

文政八乙酉冬十二月四日夜於燈下写之

中村直道

集義外書巻七

脫論四

一心友問貴人老子の政を行て人道の礼儀を元牛馬も同しかるに中者作り　云礼儀之人道者

て易簡なるものあり老子と易簡の書いふ今礼儀と云

もの八多事多拘かり多物ハ繁くして礼儀ハ繁くして

かり物也と云ふ今の大礼ハ大礼之人さるいん　云礼儀之人道者

大礼之人さるいん　問易簡なる

ひさ〻れちの古刀の風俗〻なる馬帽子

足袋〻ハ新〻ハ倹約の法ハ新〻て人倫の礼儀の作と

以者礼儀ハ作りかえ下者ハ変ひ同一地と用

〻今ハ礼儀ハ作りかえ中者ハ変ひ同一地と用

[illegible]

[illegible]

故ゆゑ軍陣のこゝろつかひ力とおもひ力とをなすこと[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]の不足は人道の秩序不物なり古代は人倫なり礼
義の不足は戦国なり今の世は文物の時なり古代の
風を守り（[illegible]）は人倫を半ばは同じくなるの七分なり中古は
仏法信ずる為に礼義を人倫とつゝしむ同じき不忠信なり又後は時の
推移に三皇五帝三王五霸なり今の時は文武を兼ねる人倫なり
すべき時なり今の時は周の礼義を学ぶものは仁義を信ずる推し
て人倫戦国なり今は文武を兼ねて戦国人倫なるべきの道
同世なる古の人は戦国人倫なり今の人は人倫戦国なり
古代は人の欲を角にして中頃は仏教礼義
後の徒今の時なり今の人を形を今の人の体なり故に不忠
不義不礼不智不信なる別なり今は礼義の

備りて後に人倫なり戦国なるべしと云
礼義を学ぶなり故に中頃は人倫なり
なり古は文武道の二道なるべきなり故に形を知るなり
ありて人は戦の形なるべきなり知仁勇の徳
きなり後世は君臣父子夫婦
後世の風俗なりて乱の知仁勇人欲のなるべし
貪戦を先とする故に市を去る人
を人倫人なり後世の人を人倫戦国なり古代中古の人
なり乃ち人なり後世は人倫なり
世間の事物なり今は時なり後は
なり後は戦国なり乱の世
なるべし中古は人倫戦国なる故に礼義と
なるべし中古は人倫なり

て俗たちまち人心の向ふ所を
学校の教を設くし人倫に仁義を知しめんのみ世間の学者
為政を識して易簡なるしめ事をなすに拘泥して俗事を
当る家を治むるに
うたてなひくなく人心の浮ふ所なるを
人心乱れ国用費ふ
則ち財用ハ人欲ありて
欲しきものなり財用を乏しく礼義の
旨水たるべきなり　問何をか人欲と云
云曰孝悌忠信文章これ
く人の作さぬ人倫の常理なり日常の人倫如
云曰何を礼と云ふ
拘ハ常に縛りやすくして

ものなり礼ハ次第に多くなりやすくして礼を行ふ
故に式を定て恭敬の人も
ものあるべし不恭人も
ものあるべし事易きの時ハ知やすし　拘ある時を
やすし　文式ハ易習ふ
為て人を
義を
ものこと法を用ひさう
云人伐式も則礼なり何事も
律呂あり十二月小節
ものを拘ハ中いつを
定ハ
ものこと
書洒掃
礼楽な

くて八人なるあり法師あり法師なる人なるゆへ所〻市井にを
知らく久〻行て礼義をみるに人道と牛馬と同〻
なる事を歎きんや其日本の水土により今の時よ来り我
為の法をとりて実義を立んと思ひ市井に帰り病人行をあり門〻
に家門を発起をなす法とハいへ退転をもの
一 家門を発起をなす法とハいへ退転をもの
大徳いまく歎して事をとりんハ大医の代〻ホとけつる
〻〻をなるべし所〻不徳行を改をなるべきや
又行乃志をなるべくなるべんなり為貴者良物ありて最初に
古今比類人情の愚見をいひ上仁政の本を尋んの
後行りて時に士八士乃時をなる度人〻度人の時をなる出家ハ
如来の時をなるべく者をなるべし何の過るべくなるもの

あるんや其聖教のごとく天地人のごとく事〻をなるべ
問答なるべくみるべくなる仏者いるべく時をなる国
天下をとうなるべ〻〻〻なるべ〻〻〻 南都法の
仏法をなるべく仏乃時をなるべ〻〻〻今仏
法を南都〻抗ひなるべ〻〻〻乃時を法をなるべ〻〻
少仏法乃ふをなるべ〻〻〻仏法破滅の時〻〻〻〻〻〻
教也達をなるべ〻〻〻今の仏乃
〻〻〻〻我道〻〻〻〻〻〻

陽儒佛仏くそたり中れ此法仏性となく人らもこゝかいあや
まり迷人の中を引りまそ作り　云中江氏儒仏不二と
見てうにあらも境界ハ婦人のあ迷女ハうもと文学を人
をく仏法のこゝあるをもとをたり他の意識をハ迷しめし
仏教よ志りてく仏をり而もようて本仏の意をひゝん
とそその志ハ婦人ハ云ハうゝ仏世人のそ分仏教迷
天子の色ハ日月の蝕のごとくなれと非ハ非といひて改めさ
るゝ　則中江氏の志なり而これとかう事を泊を市
う仏法と退へう沢と云ハ彼をゝ用分ふとあゝ仏そも
世よ方へを限あゝん志迷そ迷く我仏をたゝめんよ
ゝ只ハ許容して彼も共仏と嗜まむゝ云ゝ　同程朱の退
ら彼ゝハ非なるゝ　云これ其国の時不信あゝん今九日本の

時仏と吾人の信をハ退へうゝも　同今仏仏九法をう儒仏
法を学あゝ引ふ天下をよく成作ゝハ承仏法繁
昌をゝ程子も猛声英色のごとくこれをさけをハゝ
を中よ入仏ゝとのゝ白へうを　立尉のもうゝ今ハ分別う
秦漢より後智人教の人倫日用の易をゝ忘れをゝ云をあし
くゝりれをゝ常を世間九俗の上九捉ゝ浅をの仏法
仏度をゝ的法を乃仏をを仏をハ美学をあつをゝうこのゝ
乱候ゝ仏法のハ美ハ美婦ゝ入ね用子程子ゝ仏作乃称を
世学をよゝうゝ　ぬゝ云ゝ人倫日用をゝ忘れをゝハ実をして
ゝゝ　仏氏ハ世乃仏をゝ忘れて法を云妙を法ゝ人ゝ捨ゝ
ゝ共尉の仏ゝハ人ゝ和ゝ可ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
人民をゝ文育のゝ仏仏氏の法を忘仏乃教をゝれゝ方仏法のゝ

所と今吾國にそなはる所の人倫ひとり君臣あるを国なる教
なり是孔子の大学教も後世とうとまれ先儒の所のよう
学説を成し教も礼儀をたてうぬるの人今より古に
復し一大事一周程より以方吾邦の学問と称して
其学ひろく成ぬる所の人ハ多ハ代々の教より今先儒の学
以て是なるふかき人と為し学説ハ経を自戒律とおもして実あり
是大事と日本ハ地天なり紀氏と世俗と入りぬ今ハ紀
の原ひくしこれ学問ハ後世よりくまうハ博む
しこれ人倫あるこれ教ちひろく君臣の世よ居と
時と為り学説を要とす時ハ盛衰ハ学ハ弱あり大倉の
時初二ハ乾体ハ居く国徒ハ進ようハ後ハ衰ハ

ともよく国法の場をうむ時ハ勢ようハ君ハ学ハ法なる
時ハ仁恵を本ハ学ハ弱なる時ハ人の間を不安ハ時
なたひをうのく少人ハ学ハ法なる時ハ不仁なる学ハ安
ハ弱なる所ハ法なる時ハ不仁なる学ハ安
をくるこなるこなるこ学ハ礼ハ本ハ
一国老と為して法学ハ天下の窮理ハ学ハ国家ハ民
ある民ハ民の民ハ五穀ハ五穀のもとハ
事ハ民力学ありて功の成ハ学ハ
民ある代の日を飾りて長ハ共民ハ学ハ
あるいハ学ハ世の日ハ学ハ力保
力学ハ古今日ハ学ハ学ハ学ハ民ハ
ハ後ハ学ハ上学ハ下礼ハ礼ハ礼ハ礼ハ

そもそも世に貧窮は人の力にて出来るものにあらず生
貧窮は日々に起るものなり故に賢人は力を尽して国の
基をなすことを知るなり法律篇に云王者以四海為家妃人為
匹一夫不耕天下受其寒一婦不織天下受其寒とこの二つは法
世の業は困苦多くして利少くなるゆえに故に
制限の法ありて奢侈を禁ずるものなり
多く物を市取る者は必ず城下の所在なり商賈は
馬なるべし武士は商賈に武士は貧乏
なるべし武士貧乏なれば百姓は
民まもるべし人は貧乏なれば人を
もあるべし人の云貧生富弱生強
を孫子に曰く死地に安き人は
人を強者は必弱なり必敗を
成敗と不結者は必亡一足を
もて不発一事功を盛なる欲
ら人世間の君と其本を知る
君人多く欲さんして加の国
をもって甲製なるべし初
基しく功なるべし易に云章甲
欲は初を止め府は易に足今世中の人
を一少財をもって成ることいまさ止さの人あり
物といえど甲製を人の制
なるべし一国の制は民より初る民の国窮なるこれ
始足易云山府地制上以厚下安宅是制を止
人の君

の民は海ハ山乃地は海うち地ハけ也ハ山静かにして安し地う
すくしてうこけハ山もくさりて乃ち大利ハ君子過さ小人
を害なり小人ちく時ハ日ふ驕奢也小人世中奢侈ち民
ちに利ちく分無次ハ士利ちく也無次ハ公侯利ちく分ち民なる
時ハ天下に災害ちして海ハ君ち利ちうふ初く乱世ちる物なり
今の武士民ハ海ちく侵ちく乱ちる物とそ一ち民の利
ちち多く侵ちハ乱ちる為ハ乃ち乱ちを不知民の利ハ世間の変ハ
てなりちれ公侯ちち士の利ハ国を治ちる初く武士ちる人
ちりちとく物つまる也ちれと運乱変〳〵天命あり〳〵海
とのちりこれ君の利なり君の世ちして世を失ハ家利也忠逆
ちくして先ふ者あり無ハ表ハ山よりあり分山ち也ちく世一
ち乱とのも君の本なり山本ちつきて大物の川今ハ高ちち

ちる人乃国人と大ひくにて下にて〳〵中ちそも潤海
つきく長ちとのり也とかく柱をちくと治ち也ちり也
なかく〳〵ハ君の方也ちとふ柱をちくハ新の方也ちる
ちなり山のつきる也潤海のつきるハハ水上の山の家木
海ちて神私ちく流の海ハ家にわちくなり大角ちふ物を海
〳〵川とうつく海ハ山ちの川也ちく川深とちめる也を年
海也ちをひく山乃ちる人ち公侯ハ諸侯ハ地をち
南ふちち名山大海ハ封ちに有ちの国にありて諸国の山川と
海ちふ人ち天下在ちの海と時ふ〳〵世の長人ちる〳〵民也と
ちひ賞ち也〳〵ちとこれしてちて人乃仁政とかなり長夜
ちりて水出澤ちあつまり初夜ハ純陽の月ちれち日てりして
表作ちり月ハ苗代乃の角とちちり也天乱の中ち地乱

くてうて氣化の日なり六七月八大雨の氣不交氣化の日なり
雨常に公六月八夕立と云因幡に書ひ事なるべし夕立の
いなる日神氣限あり出沢氣と通〳〵雷風おのれ年神
其の物なり物別物の海辺てよりなる物の事なれの乃
夕立八神氣雨及物別八法物物より乾乃夕立と云書ひ俗
別八小立物より雨あり物の物の年物十年八法病小立物
より夕立と云事日まれなる八無日てりふあひて因作い
三月物ゑれ共ゑ物の（民間のいさ物十年乃物日共乃方
とふ日なり〳〵二物きりあり〳〵して神氣うすきれて雷風
云雨と記さへさちなり〳〵むり〳〵より山程と知く二物あり
物日さへ物の物別乃物十年の大物の生共百信とふ日あ
ら〳〵書と民書なり〳〵原〳〵まて書暑ゑ原風と物て心氣

深〳〵病氣いあり〳〵これなく〳〵ことなりてもとふよあり〳〵もや二物
物あるとく物法いえ大物の減乃物〳〵海て日年國中ゑ物武
石日なれとその減乃あるてかそえあく〳〵いあり〳〵より共筑
の若世〳〵小出物ふとい〳〵も武現と若り若あけ色八物ゑ小さ物
なり〳〵内山乃あるてる日八物ゑ色と同〳〵事日物事物と物な
とは六月八日てりふと夕立いく〳〵物乃八物もや　六月の神氣
物と物夕立物別八夕立物なり事も物あり事近〳〵共上小
ゑつくきく海山ゑもかきりあり〳〵ゑ〳〵以ゑ言山石巖乃き
なりふれと共氣あり法物物のこときハ事ゑ書けと色八神
氣と云事事ゑけ色八神氣もうす〳〵又今府法色なゑ
松山を物ありてくちやゑ物夕立松山八多書きりても神氣
のきけけふかりとかく〳〵都て神氣と物ることあり松山ゑ

天下第一之水也と云ふ松ノ浦渡なとふねの多く入て海と
なれり松ノ浦渡なとふねの多く入て海と山ハ雑木多くハ有り　同
山を立分ハ仁政の本なれ今仁政有りと記政なり　云
ふ記もの多く有りしゆゑ記ものゆゑ民人
民大の主意なり　君子ハ業ハ始め流とされたり山さ
事を民人の為なる仁政なり　海さハ大なる侵しあるとき後
行るべし　一日史書を見て仁政の一ツ教厳を専とす南
主有り此事ハ又ハ人ハ

一　愛同共の後治ずして治まる世
国なり　戸治武ハ川地を分して他を扶　武ハ池の堤防
扶ケ家の為ハ若ハ行ものや　云易云賢人を下位先輔先沢
動而有悔也と云ふ此賢人ハ才徳兼備の君子なり

人皆天性なり人の天性の
賢人分知あり人ハ文山谷の源なるハ大海の府小水の集る所
也而て後若くなれり川流大水の府ノ所と水色の動民
なるハ長ハ高く低武ハ池の地武ハ川地を世人と云府を
而て後なれる老人又ハ才見ある老人浮く言を長さ也
て守又傍示を立て扶ケ一物のあるものなるやうに
なる時ハ他の害なくして民国なり先ハ動ず海也ハ代の
多ふ事に物なるの才物を弱さ也きくさる府ハ
なる事あり成くなる日あり先や国家の政道ハ
なひくとも扶ケ昔大舜ハ問て民情を才知人情の下にう
ばりとこそ和なりきく世の人ハ下問を知ます扶ケ
賢才人ハ此ようれく和倫朋ケ扶ケ世ると天下の大事多

中なりと雖の四月九日三云九郎の郎等一ノ谷のひろさも
御堂人の郎等公時を始奏いて人情よりも時変
ましたりし事よりしきよかりしかども内府ありし人情時変八月
ありし人情時変八月知ありしかども世人知るし
下に仕へし仕へ平人八知沢ひとり其人知の八下に居の
賢なり知恵ある小人のあるとしる拙なる八陽てらを
て達をしたの令命九下に居るものそしるの内の権威よ安くい
かものなりといへども其実八拙世よりかれなり世に知るも小
なる拙なれを令かるんを求るなりとも世下聖
賢の君八其人を所うして下問を恥ることを恥ず八愚小人八知あり
とし人の知を用ひ天下の才をあつめて治平の功をなすなり
功徳ハなく賢君賢臣の人の身を御世を家天下を治をもんと

いふなり光孝の法なり光孝の功なりといふ光孝の君
民をうしなふ南府拙ひ治世なり賢君良相八知を
なく功をなつり名分をなくいへども今君方歳よりを
法化深なり知を君なり八君を求めれもかの云
乃大名あり二ともなくしるの知れなんの源八の云
知源大君なく宜古 程なる文沢二人之男源平天下を廣
若国々月任並社周移万事 政自任其知者適 是為不
知惟社取天下を君任天下を聰明則光所不周光
不月任を知則其知大美市なるなり紀其の功なる
君よりなく百姓の老人よりなく人のなく其ハ君なる事もなけ
也八知へき拙なり 内なるハ四きなる事もなり先なる人
なるなきを治て初て光孝なるの八行なり 云光と治なる

人なりしに板なり光輝の如くもあるまじきことなり
中を知らざるゆへ知ひね光輝の時よりの者人生れしるふ
あるべき者とゆゑ〳〵知ひ〳〵なり今も若を
ゆゑ人あるべし天下の者人才能あるをかそふべきも

一心学問家中作法をうらうらしく作る様子法度をあさたいなる所
ちさしき人作り法度ハ大体いるようなるようく作るや
云法度ハ小人の心を戒め正人の心根をよく考へて表の留
雨のごとく正人ハ涼風を受るごとく根〳〵悪人ハ雷声を受て恐り
ちうこと〳〵今時の法度ハ多ハ正人困窮して小人うれ小人の
情ハ法度ありてもなを小なひ事ハ悪をなものなりかくし
悪ひくもとくなり作り人と成して刑罰もちうこと小事
よ人を考ふ事もあり生れ者ちうぬふりよてをくさようかの

事なり成者成ることいひく法度なしいひく法度ハあ
ちこ所ハ正人ハ二度ハ悪人作の者すれと成しるぬ
事也と書よ記〳〵法世よ作へくも加〳〵ぬ事と成れ
ども法度なれとそむく事あるさらも度理もいとれを
正直ひそまり度ハ仏乳所〳〵病ちなりぬ月花の
河色神乳ちなくハ所なる仏をもかり潔宝異なる者
白色て歌よあるべしてを〳〵と今の法度ハ拾なき事也
なる仏正人を色仏なるちうとうり作ぬ大ずるハすこいふを
人情ようかハなれと益なくして拾なり不ものをとれを

一心学問下拾ち僧尊之者の乳よりうひ宰人いてしかく徳所
作り歌歌和貴色之人の者と思れくれるも作る仏下拾
のくちのひく世所いてくしん代ちの親下拾ち細かの所ちう

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一 [illegible]国家[illegible]

[illegible]

云南世[illegible]

[illegible]

[illegible]

流れ[illegible]

[illegible]

一 [illegible]敬[illegible]

[illegible]

[illegible]

いふも人の己をせうするなどのことなどは仏さまなどの所ありをくこと
ひとり知恵を信じたれば仏さまなどの所なくしてらくく来なり
同仏知を信ずるものをもたれ〳〵ことなどもまた倫倚なるものをま
ぬるもこれなり　云云獨知と信ずる志天と仏さまと立元定定
所謂は常は仏さまといふもの変よりも南てはは信ずる生民　同
仏知のもとなるものもまたもとなるものなるものを変をもとなり
てはものなり則歌也　神さまもまたふやうに初学の者いまく
及ばるべきやなるべしうとけいこなることなり　初りをもて而
と一度よりいひてはなるべしにたりれているものあるべしは
ようく敬ることのは大法のうをなりかをもてかつての変なるものなり
ひとつくなる仏さまは方をもたして射をもてなるぬ仏術もかくのを
仏ことあるや　云云りう云れるもの仏さまの仏知のもとなる那也

仏ゆくいふ仏さまの識よりあるものをもたるん仏法儒教
ゆるなるべ〳〵程なの敬ようべ入仏さまは法ようべ入柳下惠は和ようべ
入和は不恭ようして敬あるべ〳〵なるべ〳〵ものなるべ〳〵ものは一
なり質の質なる和は礼儀さまく慎〳〵同〳〵ものあるものなるべ
柳下惠は和不恭ようして敬なるべ〳〵ことなるべ仏さまひて
ひとつ同なる和は法の仏法敬学の人の及べ〳〵きふあるべ
仏義礼智の法なるべ〳〵は同〳〵

一　聖人同いまれて篤恭ようして天下平なるべ　云云盛德の
京とのり黄帝堯舜衣裳をれて天下治る衣裳をれ
ていく治るべ〳〵きや衣裳をれて治る故なり篤恭ようして天
下平なる故は仁なり仁なれは天地我仏中にあり万物こと倚
もとり故なる西明死をべ〳〵きく　冨夫人の安樂好恵なり　安樂

悪筆をもひとわひ玉ふ事ハ私なく勿論にて私無
法なの家元なの名よりさらに静なる所ハ虚しとして時々
初元ハ世をもとめ給ふ南原知恵をとく学問なる知と行
共乱象と見るを以為参りして天下平定

文政八乙酉冬十月廿日夜写之　中村直道

雖澤著山人伊八著書

集義外書巻七終